

福 島 県 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 抄 録

1 開催日時	令和7年2月17日（月）午前8時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 高橋理里子委員、2番 正木好男委員、3番 吉津健三委員、 4番 平塚康晴委員、5番 横田純子委員（各委員はリモートにより出席）
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午前8時30分、教育長から臨時会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、平塚委員と横田委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号から議案第3号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。
	報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。
(6) 会議（一部）非公開	教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第3号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。 これ以降の審議については、決定されたとおり、非公開とされた。

<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和7年2月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議案審議 議案第1号</p>	<p>福島県教育委員会特定会計年度任用職員の懲戒処分について（議案第1号）、教育総務課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第2号</p>	<p>福島県市町村公立学校栄養職員の懲戒処分について（議案第2号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>教育長から議案第4号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。 退職手当の支給制限について（議案第4号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>教育長から議案第5号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。 退職手当の支給制限について（議案第5号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 午前9時14分、教育長から暫時休議が告げられた。</p>

<p>(9) 報 告 審 議 報 告 第 1 号</p> <p>(10) 次 回 の 日 程</p> <p>(11) 閉 会</p>	<p>午前9時16分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>令和7年2月26日（水）午後1時から開会することが確認された。</p> <p>午前9時20分、教育長から閉会が告げられた。</p>
--	---